

1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成25年12月26日(木) 13:30～16:45

2 出席者

委員	委員長	永田	政信
	委員	野口	哲彦
	委員	松尾	洋子
	委員	江口	真由美
	教育長	黒田	哲夫

事務局	教育次長	山下	健一郎
	教育総務課長	市瀬	昭広
	教育総務課参事	畑田	憲一
	学校教育課長	丹野	平三
	学校教育課参事	大場	祥一
	文化振興課長	本田	嘉彦
	社会教育課長	上野	修
	教育総務課係長	喜々津	ちあき

3 議事結果

《議案》

第37号議案 大村市アレルギー対応委員会の設置及び要綱の制定について

第38号議案 大村市新図書館整備に関する検討協議会の設置及び要綱の制定について

《協議・報告事項》

1 教育委員会定例会の公開について

- 2 教育支援委員会審議結果について
- 3 平成26年成人式について
- 4 重点目標進捗状況について

4 会議録要旨

委員長	ただ今から定例教育委員会を開会する。13:30 11月議事録については、何もなければ承認としたい。 次に委員長報告を行う。松尾委員におかれては、委員長を長い間ご苦勞様でした。これから皆さんのお力をいただきながらやっていきたい。教育長の報告事項をお願いします。
教育長	長崎県教育委員会と市町教育長とのスクラムミーティングが開催された。議題となったのは、学力向上対策、全国学力状況調査の結果公表の取扱い、土曜授業、いじめ防止基本方針についてであった。教育委員の意見を伺いながら、各問題に取り組んでいきたい。
松尾委員	12月23日までの委員長報告を行う。12月2日に点検評価報告書を市議会議長に提出した。子ども科学館の将来像と子ども会の組織率について質問があった。
委員長	それでは、第37号議案の説明をお願いします。
教育総務課参事	大村市アレルギー対応委員会の設置及び要綱の制定について、大村市学校給食における食物アレルギーへの対応方針及び対策等を検討するための大村市アレルギー対応委員会の設置及びその設置要綱の原案について、教育委員会の審議を求めるものである。給食センターが供用開始し、アレルギー対応食の為の施設を作っている。平成26年度からアレルギー対応食を提供していきたいと考えている。大村市のアレルギー対応食に対する基本方針や、実際の手順までをきちんと決めておかないと、実際にアレルギー対応食の提供はできないため、委員会を設置し、検討していきたい。組織としては委員8人以内をもって構成し、学校医、食物アレルギー専門医、校長会、栄養教諭、養護教諭、学校教諭等で構成したい。任期については1年間とする。委員会は来年1月から設置をし、月1回程度開催したい。
松尾委員	実際の対応についても委員会の中で設定していくのか。
教育総務課参事	実務については、事務局の方で案を作成して、委員それぞれの立場から意見を伺うという形で進めていきたい。
学校教育課長	先日、調査をした所、260名位の児童にアレルギー反応があるという報告がある。今後も対応をどうするか考えていかなくてはいけない。
委員長	家庭での連携や、代替食の絞込みをどのようにするか課題が

	ある。
野口委員	テレビでアレルギー対応について放映されていたが、アレルギーがある児童が、給食の時間に食べられない食物のカードを下げている。そうすることで、クラスメイトがその児童が食べられないことを知る。児童同士でおかずを交換することもあり、担任が知っておくだけでは対応できないので、このような方法もいいと思った。
教育総務課参事	対応できる食数は30食程度である。他市の様子を聞くと、例えば卵と乳を実施するにしても、毎日の献立に卵や乳が入っている訳ではないので、日によって作る食数にばらつきがある。対応する人数は50人だが、実際作るのは30食という形になる。絞込みをしながら、安全に確実に提供できるようにしたい。
松尾委員	アレルギーで多いのは卵や小麦などか。
教育総務課参事	卵が一番多い。卵、小麦、乳製品などである。対応する食材も委員会の方で決めていきたい。
江口委員	管理方針を検討する委員会ということだが、委員の中に保護者がいてもらった方がいいのではないか。
教育総務課参事	委員に保護者を入れるか検討したが、保護者それぞれ考え方があり、代表としての意見集約も難しいため、入れていない。まずは、管理方針を決めてから、実施していく中で保護者との面談を行いたい。
教育次長	管理する立場側として方針を作る委員会である。アレルギー対応をどれだけ確実にできるかというのを確保しないと実施できないし、ないがしろにすると事故が起きてしまう。提供する立場としてどういう形で提供できるかを検討する会である。 保護者には、PTAの給食部会を活用していただきたい。各学校での対応は校長を元に考えないといけない。
松尾委員	保護者代表が委員にいないのはなぜかと思っていた。今の説明で、給食部会とうまく連携ができればいいと思う。
教育次長	委員会は、管理し進める為に、今の給食センターならここまで対応できるということを決める所とする。その先については、該当する保護者としっかり話し合い、給食の提供となる。
松尾委員	保護者と話をするのは誰になるのか。
教育次長	学校で行っていただく。教育委員会が各学校について把握することは困難である。
委員長	第37号議案については承認した。続いて第38号議案の説明をお願いする。
社会教育課長	第38号議案大村市新図書館整備に関する検討協議会の設置及び要綱の制定について、新たに整備する大村市立図書館の機能、サービス等について協議を行うための大村市新図書館整備に関する検討協議会の設置及びその設置要綱の原案について、教育委員会の審議を求めるものである。 設置については、たくさんの市民に利用していただく施設に

	<p>する為広く市民の意見を聞きたく設置するものである。所掌事務については、新図書館の機能及びサービス、新図書館整備基本計画等である。組織については10人以内をもって構成し、学識経験者、関係団体の代表者、公募による市民等で構成したい。図書館の果たす役割だけではなく、大村市のまちづくりを図書館を中心として展開する場という考えの元で委員を構成したい。任期は整備が完了するまでの間とする。</p>
委員長	<p>整備の完了というのは、どの時点をいうのか。</p>
社会教育課長	<p>建設が終わり、準備期間を経て、5年後開館予定となるまである。</p>
野口委員	<p>団体の代表者となると、高齢の方がなられる可能性があるが、大村市のこれからのことを考えると、若い方がなられたほうがいいと思う。</p>
社会教育課長	<p>公募を3名と考えている。商工会議所、青年会議所、PTA連合会で若い人が出ると思う。あとはまちづくりに関係する各種団体であり、バランスは取れると思う。若い人ばかりでなく、経験豊富な方にも参加していただき、年齢層の幅を利かせることで色々な意見が聞けるという考えで選んでいる。</p>
委員長	<p>整備基本計画の中でも、まちづくりの一環としての位置づけを謳われており、単に図書館ということだけでなく、もっと広いエリアで考えるということか。</p>
社会教育課長	<p>今までは図書館利用者がある程度限定された形であった。今回はもっと広げないといけないだろうと。全市的な考えでいきたいと考えている。</p>
委員長	<p>各団体の代表者は、組織の方の声も聞きながら、検討を進めていただくことが大事である。</p>
教育次長	<p>若い人、高校生等については別の機会を設けようと考えている。</p>
野口委員	<p>どういう図書館を作るか、斬新なアイデアを出せる若い人に入ってもらった方がいいと思う。</p>
教育次長	<p>図書館は幅広い世代の方が利用するので、委員も幅広い世代からと考えている。</p>
松尾委員	<p>この協議会は、教育委員会が設置する委員会であるが、まちづくりが関わってくるとなると、市長部局でも検討されると思うが、関連はどうなるのか。</p>
社会教育課長	<p>庁内にも庁内検討委員会という、教育長を長とする部会がある。その下にも分科会がある。県の方の関係連絡会もある。</p>
教育次長	<p>進め方としては、庁内検討委員会で案を作成し、関係部署に投げかけ、出てきた提案をこの検討協議会にかけ、意見をいただく。全庁的な調整は庁内検討委員会で進めていく。</p>
江口委員	<p>公募の際の選び方はどうなるのか。</p>
教育次長	<p>作文を提出していただき、審査をする。「私が提案するまちづくりに役立つ図書館とは」というタイトルで作文を書いてもらう。</p>

江口委員	委員の男女比の予想はされているか。
教育次長	団体の長となると男性が多いかもしれない。
委員長	年齢等片寄らないように配慮しながら、進めていただきたい。第38号議案については承認した。

◎協議報告事項として

- 1 教育総務課長から教育委員会定例会の公開について説明があった。
- 2 学校教育課長から、教育支援委員会審議結果について報告があった。
- 3 社会教育課長から、平成26年成人式について説明があった。
- 4 教育総務課長および参事から、重点目標進捗状況について報告があった。

○次回以降の定例及び臨時教育委員会開催の確認

1月定例教育委員会 1月16日(木) 13時30分～

委員長	以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。16:45
-----	--